

平成21年第2回財団法人春日井市学校給食会理事会議事録要旨

- 1 日 時 平成21年6月25日(木) 午前10時
- 2 場 所 春日井市役所教育委員会室
- 3 理事・監事現在数 12名
- 4 出席理事・監事 (理事) 田川正樹、兼山 薫、寺島悟郎、小林由美、臼田千秋
浅岡正美、梶田 博、岡田 滋
(監事) 河合不二雄、洞口眞澄
以上10名出席
- 5 事務局 瀨瀬伸二、伊藤 学、梶田一正、倉知典裕、足立喜比古、
佐々木喜一、真田利次、岡田真吾、神間 優
- 6 議 事
 - (1) 財団法人春日井市学校給食会理事長の選出に関する件
 - (2) 財団法人春日井市学校給食会副理事長の選出に関する件
 - (3) 財団法人春日井市学校給食会常務理事の選出に関する件
 - (4) 財団法人春日井市学校給食会職員給与規程の一部を改正する規程の専決処分の承認に関する件
 - (5) 財団法人春日井市学校給食会就業規則の一部を改正する規則に関する件
 - (6) 平成20年度財団法人春日井市学校給食会事業報告及び収支決算に関する件
 - (7) 財団法人春日井市学校給食会評議員の選出に関する件
 - (8) 財団法人春日井市学校給食会資産運用規程に関する件
 - (9) 特定資産の運用に関する件
- 7 議事の進行、定足数の確認

給食推進課長が、役員選出までの議事進行については、事務局で行わせていただく旨を告げ、寄附行為第28条の規定により、定足数を満たしていることを確認し、議案審議に入った。

役員選出後の議事進行は、寄附行為第27条の規定により、新たに選出された理事長が行った。

8 議事の経過の概要及び議案別議決の結果

(1) 議案審議

ア 第7号議案 財団法人春日井市学校給食会理事長の選出について

給食推進課長が、理事長の選出について意見を求めたところ、兼山理事から浅岡理事にとの発言があり、このことについて過半数の賛同を得たので、浅岡正美理事が理事長に選出された。

イ 第8号議案 財団法人春日井市学校給食会副理事長の選出について

給食推進課長が、副理事長の選出について意見を求めたところ、兼山理事から梶田理事にとの発言があり、このことについて過半数の賛同を得たので、梶田博理事が副理事長に選出された。

ウ 第9号議案 財団法人春日井市学校給食会常務理事の選出について

給食推進課長が、常務理事の選出について意見を求めたところ、兼山理事から岡田理事にとの発言があり、このことについて過半数の賛同を得たので、岡田滋理事が常務理事に選出された。

エ 第10号議案 財団法人春日井市学校給食会職員給与規程の一部を改正する規程の専決処分の承認について

議長から説明を求められ、事務局が資料に基づき説明した。質疑はなく、議長が賛否を求めたところ、過半数の議決を得て、原案のとおり承認された。

オ 第11号議案 財団法人春日井市学校給食会就業規則の一部を改正する規則について

議長から説明を求められ、事務局が資料に基づき説明した。質疑はなく、議長が賛否を求めたところ、過半数の議決を得て、原案のとおり可決された。

カ 第12号議案 平成20年度財団法人春日井市学校給食会事業報告及び収支決算について

議長から説明を求められ、事務局が資料に基づき説明した後、臼田理事からホームページのアクセスについて、携帯電話からできますかとの質問があり、企画経営課長が、給食会のホームページはできないが、春日井市のホームページならできると返答した。その他に質疑はなく、議長が賛否を求めたところ、過半数の議決を得て、原案のとおり承認された。

キ 第13号議案から第27号議案 財団法人春日井市学校給食会評議員の選出について

議長は第13号議案から第27号議案について一括議題とする旨の承認を得て、事務局に説明を求め、事務局が資料に基づき説明した。質疑はなく、採決は議案ご

とに行われ、議長が賛否を求めたところ、過半数の議決を得て、次の者が原案のとおり選出された。

評議員 水谷年孝	評議員 安藤 昇	評議員 徳久本比古
評議員 梅本幸平	評議員 鈴木文雄	評議員 後藤ゆかり
評議員 浅野美奈子	評議員 木部真紀	評議員 川尻道代
評議員 倉知恵子	評議員 星野明子	評議員 水田博和
評議員 大橋 博	評議員 長縄秀孝	評議員 山下有美

ク 第28号議案 財団法人春日井市学校給食会資産運用規程について

第29号議案 特定資産の運用について

議長は第28号議案及び第29号議案について一括議題とする旨の承認を得て、事務局に説明を求め、事務局が資料に基づき説明した。質疑はなく、採決は議案ごとに行われ、議長が賛否を求めたところ、過半数の議決を得て、原案のとおり可決された。

9 議事録署名人の選出について

議長が寄附行為第32条の規定により議事録署名人2名を指名したい旨述べたところ、過半数の賛同を得たので、議長は、次の2名を議事録署名人に指名した。

議事録署名人 兼山 薫

議事録署名人 臼田千秋

以上をもって議案の審議を終了し、議長が本会議の閉会を宣した。